

**重要**

お客様各位



## 鹿児島県歯科医師国保負担割合変更のお知らせ

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月1日より鹿児島県歯科医師国保（463026）の負担割合変更のご連絡がございました。

それに伴い国保記号辞書マスタへの修正が必要となります。下記の手順をご確認の上作業を行って頂きますようお願い致します。

本来であれば事前にご案内が必要なところ、ご連絡が遅くなり大変申し訳ございません。

今後ともご高配の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

＜平成19年4月1日より＞

鹿児島県歯科医師国保（463026）本人・従業員の負担割20%→30%へ変更

### ＜国保記号辞書マスタ修正手順＞

※複数端末でご使用の場合は、親機（USER1）のみの作業で結構です。

1. メインメニュー→F4マスタ登録→9. 次ページ→0：国保記号辞書 を開きます。
2. F7検索を押し、「463026」と入力しENTERを押します。
3. F4修正を押し、国保負担割：本人と従業員を「30」に修正します。
4. F5登録を押し、ESCでメインメニューに戻ります。

以上で国保記号辞書修正作業は終了です。

（下記のように負担割合：国保 本人・従業員を「30」にします。）

### ご注意！

4月以降、該当の保険をお持ちの患者様につきましては、処方入力時に保険追加を行なってから、処方せんの入力を行なって頂きますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら、インフォメーションまでお問い合わせください。

インフォメーション TEL:050-5518-1888 FAX:06-6397-1899

### お客様へのお願い

今後弊社といたしましては、緊急を要する重要情報以外は、弊社ホームページにてお客様へ情報提供させていただきますので、少なくとも週に1度はEMシステムズの

Webサイト（<http://www.emsystems.co.jp>）をご確認いただきますようお願い申し上げます。